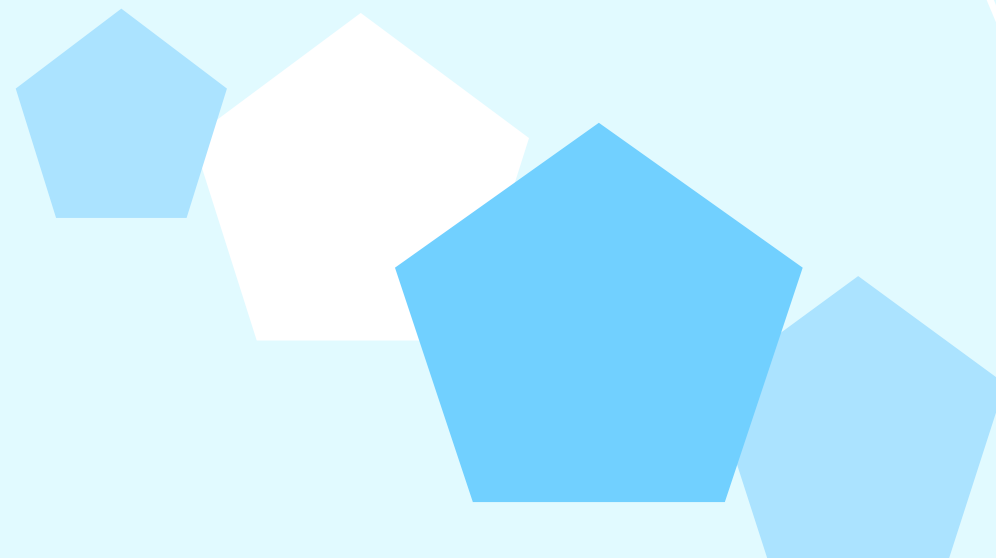


第1回 深川市上下水道経営審議会

報告第1号	水道事業の現状と課題	P1～15
報告第2号	今後の日程について	P16

令和7年6月6日 深川市 上下水道課

水道事業の現状と課題



水道事業の運営と水道料金

地方公共団体は、一般的な行政活動の他、**水の供給**や医療の提供、下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行っています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」といいます。

地方公営企業は、利益を得る人が、その利益に応じた利用料金を負担するという考え方（受益者負担の原則）に基づき、その料金収入によって経営されています。

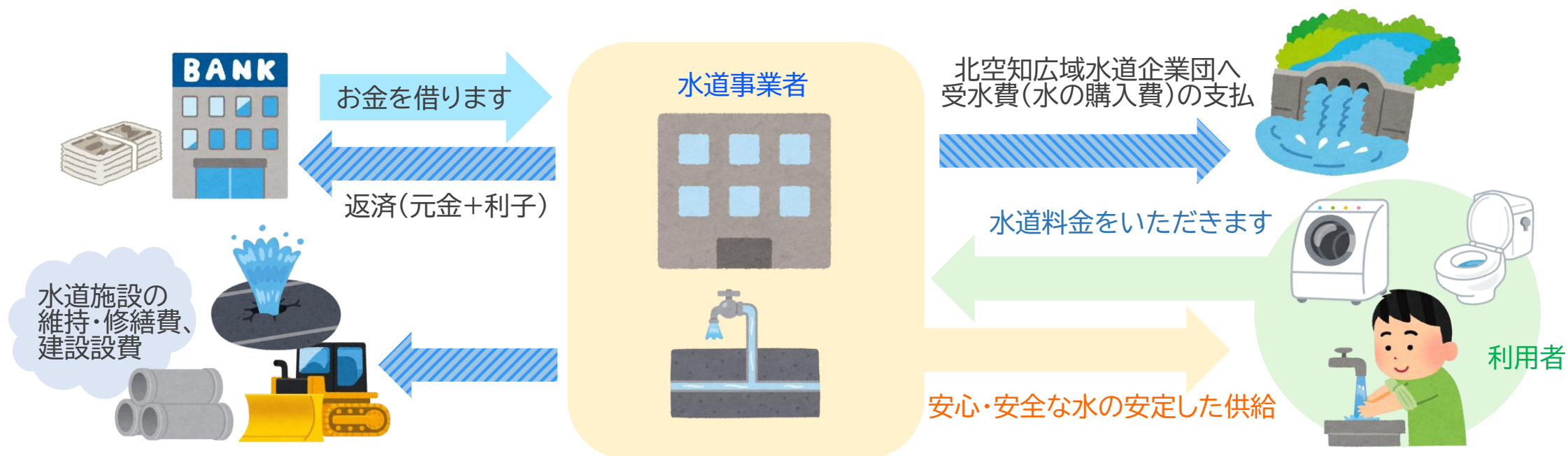


水道事業は「独立採算制」です

水道事業は、経営に必要な費用を税金ではなく水道料金収入でまかなっています。このしくみを独立採算制といいます。

いつでも必要なときに必要なだけ水を使えるようにするには、水道施設の整備を常に行っていかなければなりません。この資金の一部は、企業債（国や銀行などからの借入金）でもまかなわれ、この借入金の返済にも水道料金収入が当てられます。このほか、水道料金収入は、水道事業に必要な費用のすべてにあてられます。

市町村の地理的条件、水源、まちの発展の過程の違いにより、水道施設の維持管理、建設に必要な費用は異なるため、それをまかなう水道料金の設定も異なります。



水道事業を取り巻く状況

深川市では、市民の暮らしや企業活動を支えるライフラインとして安心して安全な水を供給しています。

現在、人口の減少による給水収益の減少や人件費、資材費の高騰、令和8年度の北空知広域水道企業団へ支払う受水費（水の購入費）単価の改定による増額、老朽化した施設の更新費用の増加など、多くの課題があり、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

これらの課題を踏まえ、安心して安全な水の安定した供給を持続していくため、経営の健全化に取り組む必要があります。

市の水道事業の概要

深川市の水道事業は、昭和33年に供用を開始し、その後各地域の簡易水道を統合し、平成23年度に更進地区の簡易水道の会計統合により、水道事業として一元化しました。

水道水は、企業団からの受水と更進地区は地下水を浄水処理し、供給しています。

	上水道	更進地区	計
現在給水人口（R7.3月末）	17,435 人	97 人	17,532 人
普及率（R7.3月末）	97 %	78 %	97 %
現在給水戸数（R7.3月末）	8,877 戸	41 戸	8,918 戸

水道施設の状況(令和6年度末)

①主な施設

配水池		その他施設
深川配水池	(貯水量 7,000 m ³)	多度志送水ポンプ（深川配水池内）、開進・達布ポンプ室
納内配水池	(貯水量 260 m ³)	納内送水ポンプ場、黄金井増圧ポンプ場
多度志配水池	(貯水量 220 m ³)	上多度志ポンプ場
音江配水池	(貯水量 1,376 m ³)	音江キャンプ場増圧ポンプ室、音江送水ポンプ場
稲田配水池	(貯水量 108 m ³)	
更進配水池	(貯水量 84 m ³)	

②施設の能力と配水量

配水能力		一日最大配水量	一日平均配水量
企業団からの受水	13,333 m ³ /日	5,802m ³ /日	5,068m ³ /日
浄水（更進地区）	66m ³ /日		

③管路延長

管	導水管	送水管	配水管	合計
延長	140.00 m	7,500.20 m	361,791.44 m	369,431.64 m

水道施設位置図

配水池・・・● ポンプ場・・・▲ 給水区域・・・



水道監視室

給水区域内の送配水状況を常時監視し、異常時には警報通知が発報されるなど、すばやい対応が可能なシステムです。



多度志配水池

深川配水池から送水ポンプで送られてきた水道水は、多度志配水池（容量220m³）に貯えられ、多度志地区に配水されます。



納内配水池

納内送水ポンプで送られた水道水は、納内配水池（容量260m³）に貯えられ、納内高区に配水されます。



納内送水ポンプ場

深川配水池から送られてきた水道水を納内配水池に増圧し送水するための施設です。



音江送水ポンプ場

深川配水池から送られてきた水道水を音江配水池に増圧し送水するための施設です。



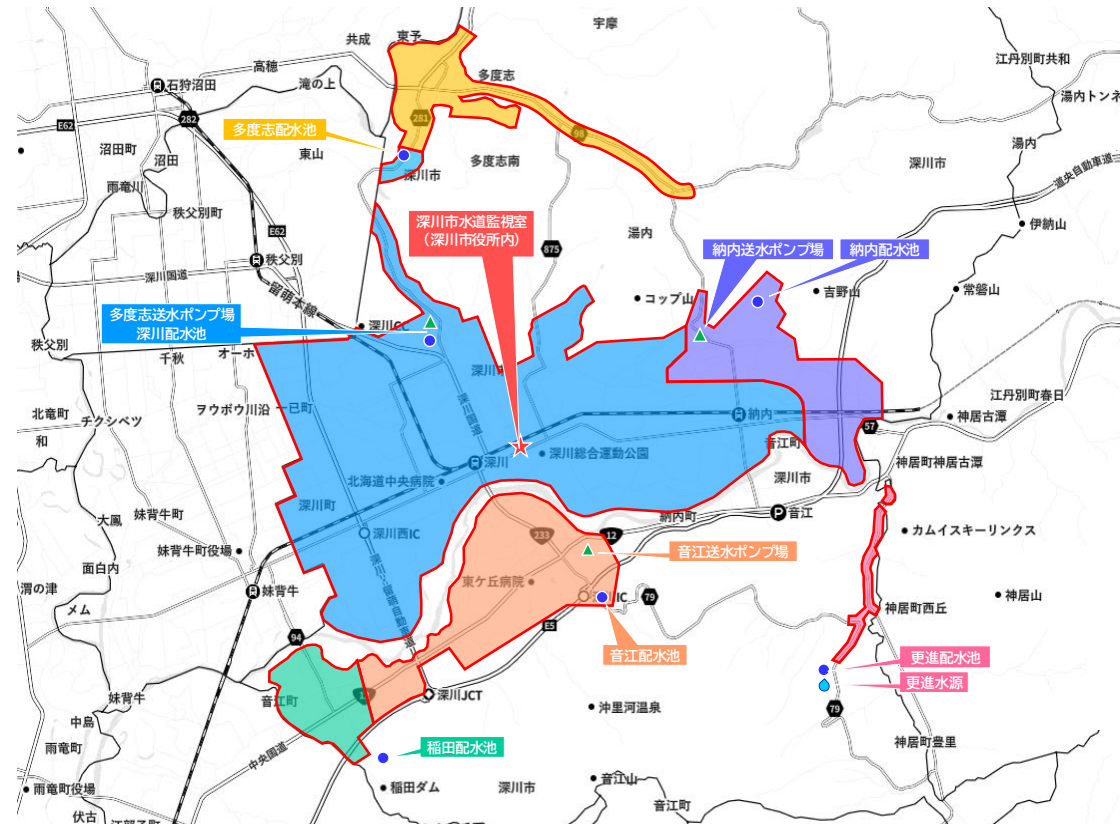
深川配水池

北空知広域水道企業団より受水した浄水は、深川配水池（容量7,000m³）に貯えられ、ここから市街の各地区に配水されます。



稲田配水池

稲田地区への配水のため、音江配水池から自然流下で送られた浄水を稲田配水池（108㎡）にいったん貯え、配水されます。



音江配水池

音江送水ポンプで送られた水道水は、音江配水池（容量1,376m³）に貯えられ、音江・広里・向陽地区に配水されます。



更進配水池

原水から膜ろ過処理された浄水は、
更進配水池（容量84m³）に貯えら
れ、更進地区に配水されます。

深川市の現在の水道料金

水道料金は「基本料金」と「超過料金」を組み合わせた二部料金制です。

○水道料金表（税込）《1 か月》（令和元年10月1日～）※消費税率10%

用 途	基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ につき）
家事用	8 m ³	1,826 円	275 円
団体用	15 m ³	4,438 円	319 円
営業用	15 m ³	4,438 円	341 円
工業用	50 m ³	13,458 円	291 円
浴場用	100 m ³	13,458 円	203 円
臨時用	1 m ³ につき	808 円	—

○メーター使用料（税込）《1 か月》（令和元年10月1日～）※消費税率10%

13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm
220 円	264 円	269 円	363 円	396 円	2,552 円	2,931 円

水道料金の改定経過(家事用)

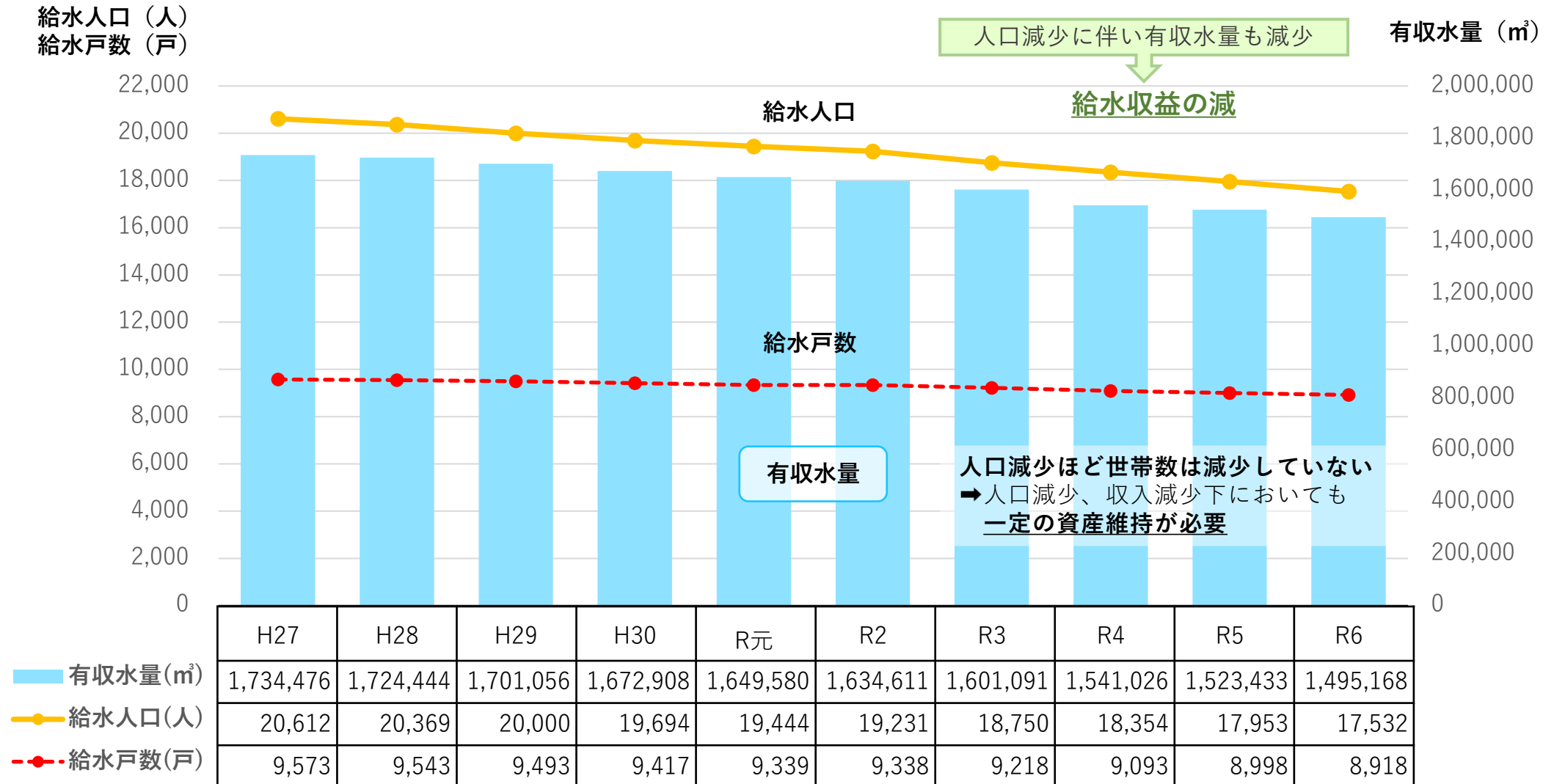
平成8年以降、29年間にわたり消費税の増税以外での値上げ改定はなく、平成28年の値下げ改定以降は料金を据置きしています。

○家事用（1か月）・メーター口径13mm使用の場合

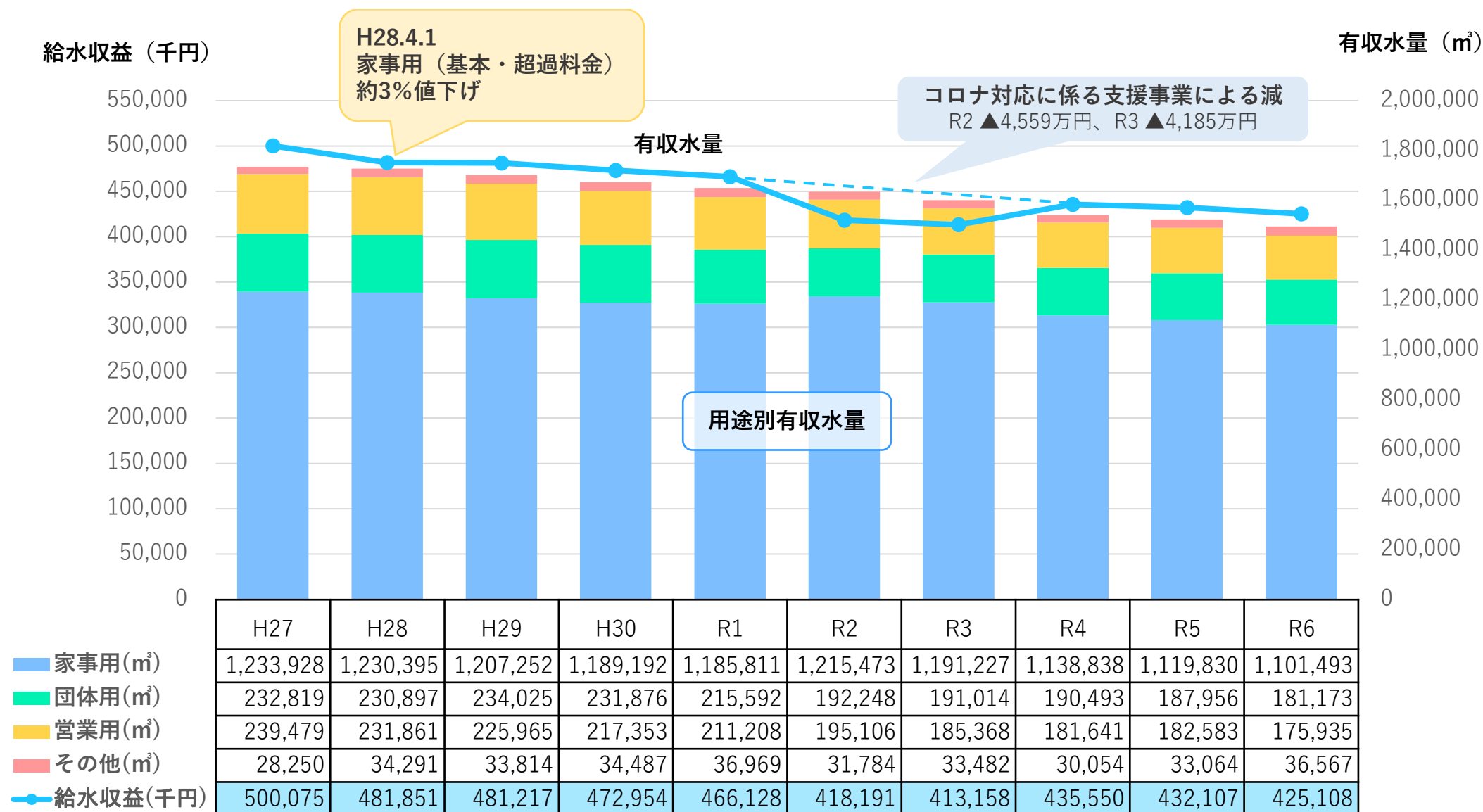
(円)

	H元.4.1~	H3.4.1~	H8.4.1~	H9.4.1~	H26.4.1~	H28.4.1~	R元.10.1~
基本料金 【税抜】	2,100	1,470	1,710	1,710	1,710	1,660	1,660
【税込】	2,163	1,514	1,761	1,795	1,846	1,792	1,826
超過料金 【税抜】	330	230	265	265	265	250	250
(1 m ³ につき) 【税込】	339	236	272	278	286	270	275
メ-タ-使用料 【税抜】	160	195	200	200	200	200	200
【税込】	164	200	206	210	216	216	220
10m ³ 使用時の料金 【税込】	3,006	2,187	2,513	2,562	2,635	2,548	2,596
改定率 (10m ³ 使用)	+3.0%	-27.3%	+14.9%	+2.0%	+2.9%	-3.3%	+1.9%
20m ³ 使用時の料金 【税込】	6,405	4,556	5,242	5,344	5,497	5,248	5,346
消費税率	3%	3%	3%	5%	8%	8%	10%

給水人口(戸数)と有収水量の推移



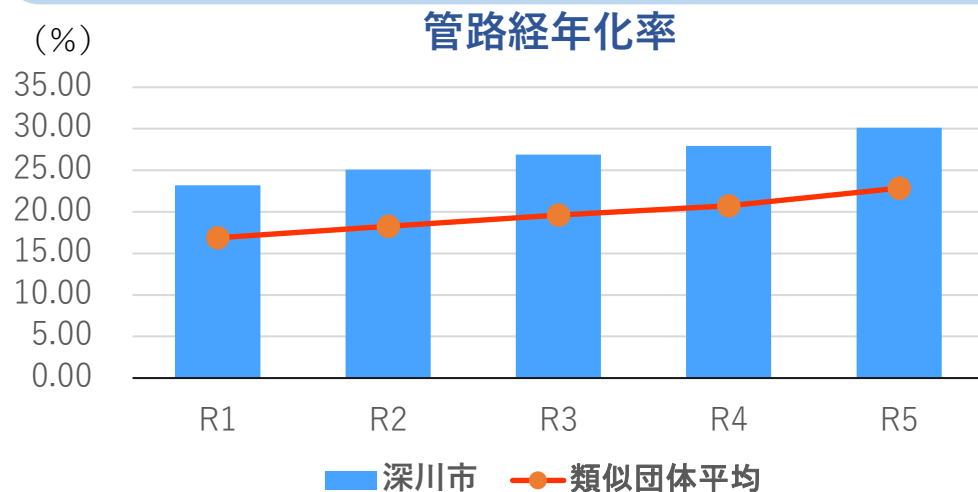
用途別の有収水量と給水収益の推移



管路の老朽化

管路経年化率

法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の割合を表す指標 $\text{法定耐用年数を経過した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$

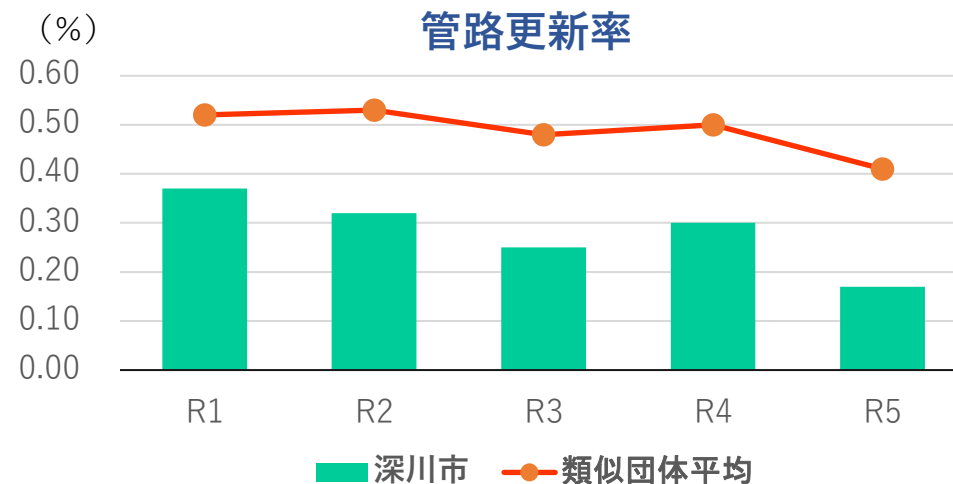


	耐用年数 経過管路 (km)	管路延長 (km)	管路経年 化率(%)
R1	85.16	366.73	23.19
R2	92.26	367.69	25.09
R3	97.74	368.17	26.55
R4	102.95	368.38	27.95
R5	111.07	368.61	30.13

年々、経年化率
が上昇
→老朽化が進行

管路更新率

当該年度に更新した管路延長を表す指標 $\text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$

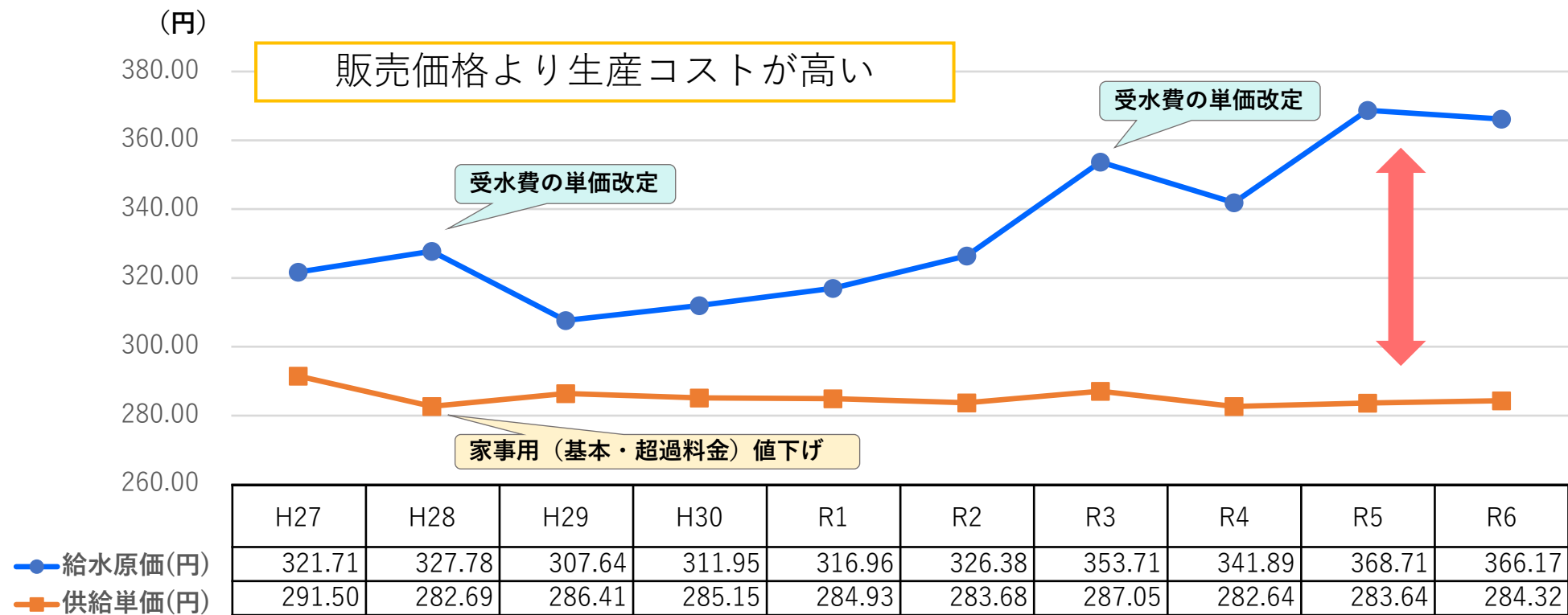


	更新管路 (km)	管路延長 (km)	管路更新 率(%)
R1	1.36	366.73	0.37
R2	1.16	367.69	0.32
R3	0.93	368.17	0.25
R4	1.09	368.38	0.30
R5	0.63	368.61	0.17

更新率が低い状態
→管路更新が進
んでいない

給水原価と供給単価の推移

- 給水原価（生産コスト）…水道水 1 m³あたりに必要とする薬品費、動力費、施設の維持管理費などの費用
- 供給単価（販売価格）…利用者の皆さまからいただく水道水 1 m³あたりの平均単価。

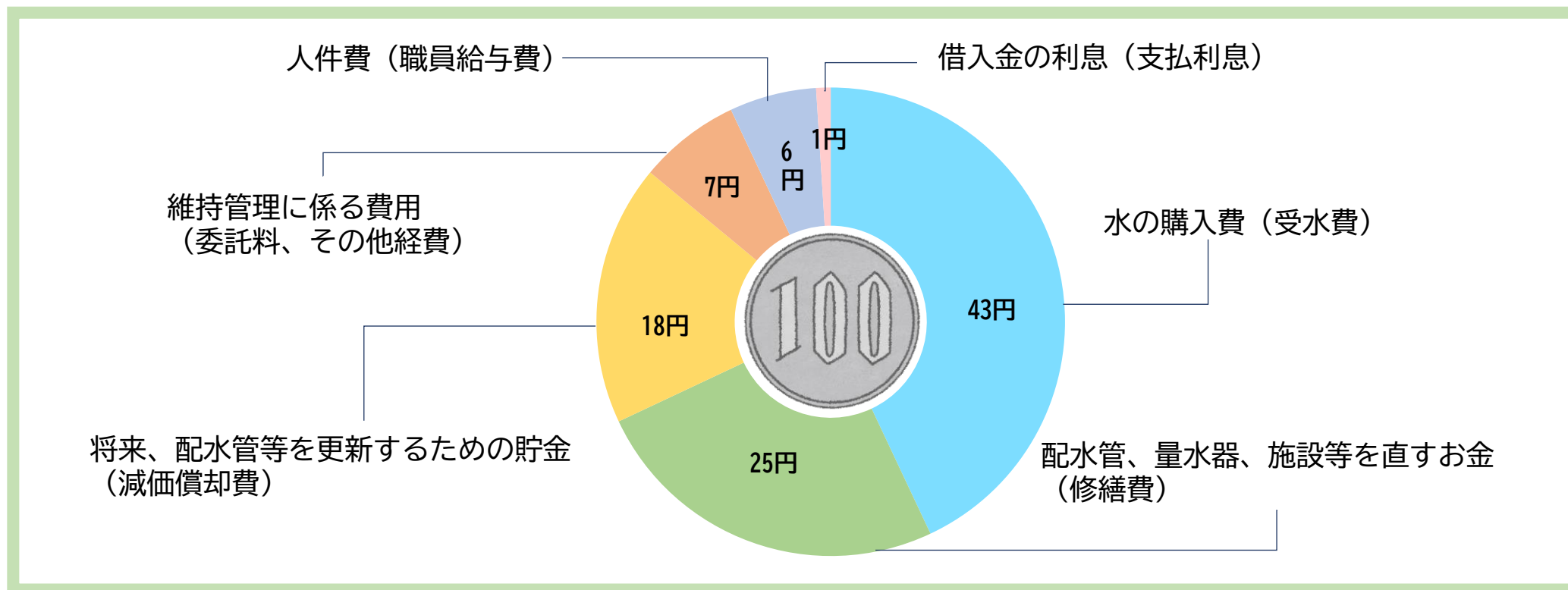


水道水を作るために要した費用（給水原価）が、水道水の販売価格を（供給単価）を上回っており、水道料金以外の収入により経営を維持している状況となっています。

この原価割れの状態が続くことにより、今後さらに厳しい財税状況となることが予測されます。

R6年度 給水原価の内訳

○給水原価を100円に換算した場合



給水原価を100円に換算した場合、内訳で一番大きいのは水の購入費で、全体の43円を占めています。次に、施設等の修繕費で25円、将来の施設等の更新費用のために貯めるお金となる減価償却費で18円、委託料等の維持管理に係る費用で7円、人件費で6円、借入金の支払利息で1円という内訳となっています。安全な水の安定供給を持続していくために必要不可欠な費用で構成されていることがわかります。

水道事業会計のしくみ

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支で構成されます。

収益的収支



◆日々の事業を運営するための取引

収入：水道料金など

支出：受水費や維持管理費など

資本的収支



◆水道施設の整備など長く使うものの取引

収入：借入金（企業債）、補助金など

支出：施設の建設、老朽化した施設の工事費など

補てん財源

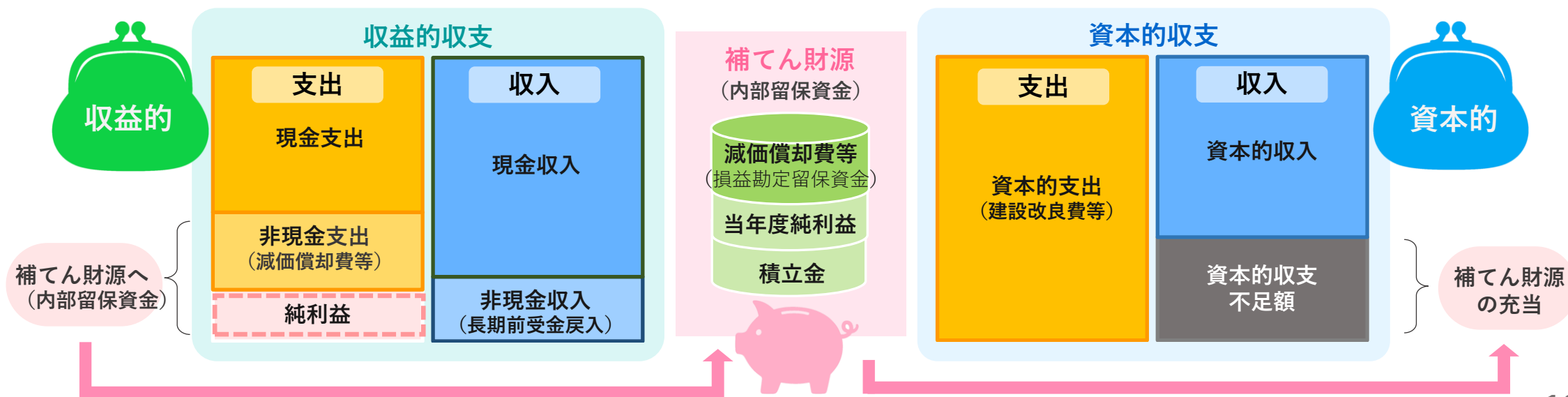


◆補てん財源は、将来、施設を整備するための貯金

* 日々の事業を運営するための取引で生じた利益（純利益）の積立

* 非現金支出（減価償却費）などによって企業の内部に留まる資金＝損益勘定留保資金

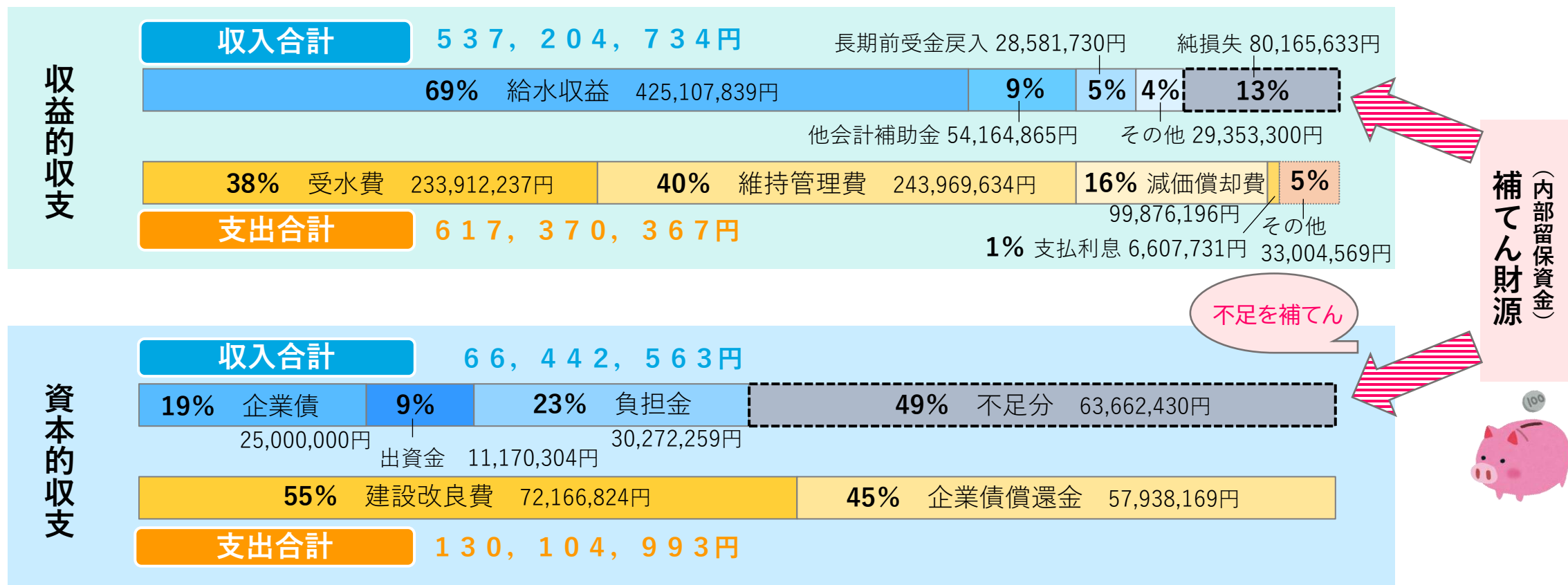
※非現金支出から非現金収入を差し引いた額



令和6年度の決算状況

令和6年度の収益的収支は、支出が収入を上回っており、補てん財源として内部留保へ繰り入れる利益がない状況となっています。また、純損失が生じているため、補てん財源から不足分を補っています。さらに、資本的収支の不足分にも補てん財源から充当しているため、貯金が年々減少しています。

今後多くの水道施設の更新に多額の費用が必要となることから、将来へ向けて貯蓄が必要となります。



今後の料金改定について

将来にわたり水道事業を持続可能なものとするために、財源を確保しつつ適正な施設更新を行う必要があります。国からは料金水準について3～5年ごとの定期的な見直しが求められています。本市も5年ごとに、10年間の財政収支見通しを策定したうえで、水道料金の見直しを行います。

水道施設の通常稼働を行うための費用である維持管理費は、修繕費の影響を大きく受けます。一般的に老朽管とされる使用開始後40年を経過する水道管の増加とともに、ポンプ場などの施設も老朽化が進むため、修繕費が増加し、費用の負担が大きくなっていくことが予想されます。

今後、老朽化した施設の割合が高まっていく中で安定的にサービスを供給していくためには、人口減少が進む将来世代に負担を先送りすることなく、料金体系について定期的に議論し、料金改定が必要か検討するほか、長期的な視点で施設更新を適切に進めていくことが重要となります。



将来にわたって、安心・安全な水をお届けするため
水道料金の適正な見直しが必要です。

